

事 務 連 絡
令 和 5 年 5 月 1 日
令和 8 年 7 月 10 日 最終改正

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省医政局地域医療計画課

多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのある
カンジダ・アウリスの連絡体制（情報提供及び依頼）の改正について

平素より感染症対策行政へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

多剤耐性で重篤な感染症を引き起こす恐れのあるカンジダ・アウリス（*Candida auris* 新称：*Candidozyma auris*）は、令和 5 年 5 月 1 日付け同名事務連絡により、本真菌による感染が疑われる事例の発生について、別添中に記載の宛先にご報告いただくようお願いしてきたところですが、今般、国際的な動向や技術的な変更を踏まえ、当該事務連絡を改正しましたのでお知らせいたします。

主な改正箇所

- ・ カンジダ・アウリス（*Candida auris*）の最新名称（*Candidozyma auris*）を追記。
- ・ 「国立感染症研究所」及び「国立国際医療研究センター」について最新の名称に修正。
- ・ 【症例定義】「②カンジダ・アウリス確定株が分離された局所感染症（中耳炎・外耳道炎など）の患者」から「局所感染症」の記載を削除。
- ・ 報告に関する所定の調査票（様式 1）を別紙 2 として追加。

なお、本事務連絡につきましては、別途、公益社団法人日本医師会、公益社団法人全日本病院協会、一般社団法人日本病院会、一般社団法人日本医療法人協会及び公益社団法人日本精神科病院協会宛てにも送付しております旨申し添えます。

【お問い合わせ先】

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

TEL: 03 (3595) 2257

Email: SARSOPC@mhlw.go.jp

※ メール の 件名 の 文頭 に【アウリス】と記載